

令和2年4月30日

保護者各位

石川県立大聖寺高等学校
校長 土山 樹一郎

新型コロナウイルス感染症対策のための
県立学校における臨時休業期間の延長について

日頃より、本校の教育活動に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、4月30日(木)に県立学校の臨時休業期間の延長が決定しました。

石川県教育委員会から示されたガイドラインに従い、本校として以下のように対応いたします。何卒ご理解とご協力の程お願いいたします。

記

- (1) 令和2年5月1日(金)までとしている臨時休業期間を令和2年5月29日(金)とします。
- (2) 学校再開は、令和2年6月1日(月)となります。
- (3) 臨時休業の間、部活動は禁止です。(令和2年5月1日(金)～令和2年5月31日(日)の間)
- (4) 臨時休業は、感染拡大に向けての措置です。自宅待機を原則とし不要不急の外出を控え、3密(密閉空間、密集空間、至近距離での会話)を避けるとともに、旅行等を含め人混みの多い場所など不特定多数と接触するような行動は避けてください。
- (5) 手洗い・咳エチケットなど感染症対策の徹底と免疫力を高めるために十分な睡眠や食事と適度な運動を心がけるようにしてください。
- (6) 臨時休業中、生徒の皆さんは、毎日『Google classroom』を確認してください。また、指定された学習課題のほか、日々の学習計画を立て、主体的に学習を進め学校再開に備えましょう。
- (7) 万一、生徒本人が感染したり、生徒・ご家族が濃厚接触者となった場合は、必ず学校に連絡してください。

◎今後、県の指示や状況により変更が生じた場合は、随時メール及び本校ホームページにて連絡をいたしますのでご留意ください。また、メールを受信できなかったり、本校ホームページを確認できないご家庭は、学校へご連絡ください。

石川県立大聖寺高等学校 0761-72-0054